



2026年5月14日

各 位

会社名 サクサ株式会社
代表者名 代表取締役社長 齋藤 政利
(コード番号 6675 東証スタンダード)
問合せ先 事業構造変革委員会 委員長 齋藤 太三夫
(TEL. 03-5791-5852)

株式分割に伴う2027年3月期における配当方針の修正（増配）について

当社は、2026年3月26日付「株主還元の強化（増配）に関するお知らせ～2026年3月期および2027年3月期における配当方針について～」を公表いたしましたが、2025年12月25日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしました株式分割を踏まえ、本日開催の取締役会において、2027年3月期の期末配当方針について、下記のとおり修正（増配）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、2026年3月期および2027年3月期の配当金の支払いは、各期における当社取締役会決議や株主総会の承認など、必要な手続を経ることを条件とします。

記

1. 株主還元の考え方

2026年2月27日に設置した事業構造変革委員会において、現中期経営計画、キャピタルアロケーションおよび配当方針等の見直しを進めております。現中期経営計画の見直しでは、4つの重点事業領域を定め、それぞれの領域における成長ストーリーならびに戦略により得られる利益を源泉として、株主の皆さまへの還元を継続的に実施していくことを基本方針とすることを予定しております。このため、事業（本業）と直接関係しない不動産売却で得られた資金については、今後の成長戦略や投資の方針等も踏まえつつ、適切な範囲で株主の皆さまに早期に還元し、資本効率の向上を図ることが、企業価値の向上に資するものと判断しております。

なお、2028年3月期以降の配当方針については、2026年6月5日に公表予定です。

2. 配当金の考え方

2025年12月25日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしました株式分割は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。当社といたしましては、株式分割後の2027年3月期の配当金につきましても、株主の皆さまに不利益とならないことを前提として検討し、市場において配当金として一定の分かりやすさを確保する観点から、1株当たり配当金が1円未満とならないよう配慮し、2026年3月26日に公表いたしました2027年3月期の1株当たり年間配当方針を以下のとおり修正（増配）いたします。（小数点以下端数切上げ）

3. 配当金の内容 (2027年3月期)

| | 1株あたりの配当金 | | |
|-------------------------|--|--|---|
| | 第2四半期末 円 銭 | 期 末 円 銭 | 合 計 円 銭 |
| 前回見込み (2026年3月26日公表) | 180.00 普通配当 65.00 特別配当 115.00 | 190.00 普通配当 70.00 特別配当 120.00 | 370.00 普通配当 135.00 特別配当 235.00 |
| 今回配当金見込み (株式分割前換算) | 61.00 (183.00) 普通配当 22.00 特別配当 39.00 | 64.00 (192.00) 普通配当 24.00 特別配当 40.00 | 125.00 (375.00) 普通配当 46.00 特別配当 79.00 |

以 上